

**第 24 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する  
地域連絡協議会議事要旨**

- 1 日時 平成 31 年 2 月 6 日（水）17:30～20:05
- 2 場所 長崎大学グローバルヘルス総合研究棟大セミナー室（1 階）
- 3 出席者数 23 名 調（議長）、山下（副議長）、石田、梶村（高谷副会長代理出席）、久米、道津、内藤、池田、犬塚、神田、寺井、原、藤原、里、鈴木、福崎、森崎、伊藤、梶原、平山、安田、森田、早坂の各委員
- 4 欠席者数 4 名 松尾、山口、泉川、宮崎の各委員
- 5 オブザーバー  
高城 亮（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）  
二村英介（副学長（BSL-4 施設設置計画担当）・感染症共同研究拠点教授・総務部門長）、深尾典男（同拠点教授・地域連携部門長）、中嶋建介（同拠点教授・施設・安全管理部門長）、嶋野武志（同拠点地域連携部門教授）、亀田恒治（同拠点総務部門担当課長）、長野繁美（施設部長）、安藤豊幸（施設部施設整備課長）

**7 議事**

議事に先立ち、調議長から、代理出席者及びオブザーバーの紹介があった後、報道機関による撮影に関し、大学側が説明を行っている間の撮影は許可するが、質疑応答の撮影は不可とする旨の説明があった。

**(1) ご報告事項について**

事務局及び文部科学省から、資料 3 に基づく説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

（事務局（安藤課長））建設工事について報告する。1 ページは既にメール等でお知らせした工事契約の概要である。2 ページは今年度から 2021 年度までの工事スケジュールの概略の予定であり、大まかな工事工程、予想される振動・騒音等を記載している。予想される振動・騒音等には大学内で想定されるものを記載しており、敷地周辺については法令に従って管理を行う。具体的には、「地盤掘削／杭」は地下の掘削工事と杭工事の期間、「鉄筋／コンクリート」は建物の本体工事の期間である。「防水」は屋上の屋根のアスファルト防水をする期間で、現場周辺に若干の臭いがする。最後が建物周辺の舗装となっている。

（文部科学省（高城企画官））3 ページの平成 31 年度予算案における長崎大学の BSL4 施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費の計上について説明する。全体で約 30 億 5 千万円を計上しており、そのうち施設設備の整備に係る経費が約 27 億 4 千万円である。その内訳は、研究に必要な設備の整備に係る経費約 10 億 5 千万円を含む研究支援として感染症研究革新イニシアティブ（J-PRIDE）という感染症の研究事業が約 11 億 5 千万円、施設の建設に係る経費として国立大学法人等施設整備費補助金が約 8 億 3 千万円、附帯設備の整備に係る経費として国立大学法人先端研究等施設整備費補助金が約 8 億 6 千万円、最後に人件費等として国立大学法人運営費交付金が約 2 億 1 千

万円となっている。

続いて前回指摘があった長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会（以下「監理委員会」という。）について紹介したい。監理委員会の目的はかねてより説明しているとおおり、「長崎大学の高度安全実験施設（BSL4 施設）整備に係る国の関与について」が平成 28 年 11 月に関係閣僚会議で決定され、この中で長崎大学における BSL4 施設の整備に当たり、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックすることであり、構成員は資料のとおりである。これまでに 6 回開催しており、第 1 回は BSL4 施設に係る経緯、長崎大学における検討状況等について、第 2 回は基本構想の中間まとめについて、第 3 回は基本構想の案について議論を行った。その後、サイトビジットとして建設予定地等の視察、長崎県及び長崎市との意見交換を実施した。基本構想が出来上がった後に、第 4 回は BSL4 施設の施設性能等について、第 5 回は安全（セキュリティ）確保の方策等について議論を行った。直近の第 6 回は昨年の 12 月 5 日に開催し、議題は今後の主なスケジュール、地域における理解促進に向けた取組、バイオセーフティ管理監について議論を行った。第 6 回での委員の主な御意見を簡単に紹介すると、地元住民の方に向き合って丁寧な説明を継続していくことが重要、中学生や高校生にとって第一線で活躍する研究者が身近にいるということは大きなメリットであり、地域の学校に出前授業に行くなどして優秀な研究者が育つ素地を作ることも地域貢献の在り方の一つではないか、施設の監査体制についてバイオセーフティ管理監の業務体制等の検討を進めて欲しいといった意見があった。これまでの監理委員会における配布資料及び議事概要については、文部科学省のホームページにて公開しているので、参照いただきたい。

（高谷代理）平成 31 年度予算案は全体で 30 億 5 千万円、施設の建設が 8 億 3 千万円となっている。BSL-4 施設の工事契約金額の 75 億円の中に、この 30 億 5 千万円のどの部分が含まれているのか関連性をお尋ねしたい。

また、監理委員会について前回は発言したが、大学が実施する安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックすることが目的となっている。全部を見たわけではないが、地域理解の促進に向けた取組状況については大学がやったことしか報告されていない。私が見る限りそれに対して住民からどういう意見があったかということは何も報告されていない。そういうこともきちんと監理委員会に報告し、現場はこういうふうになっているということを議論の対象に加えていただくことが必要だと思う。

（文部科学省（高城企画官））最初の予算の関係であるが、具体的には内訳のうち 10 億 5 千万円と 8 億 3 千万円が平成 31 年度分として 75 億円の中に含まれている。昨年度も一昨年度も予算を計上しているが、全体の工程や工事期間に合わせて毎年所要の額を大学と調整しながら予算要求しているところである。

2 点目の第三者の立場からのチェックについては、現状から言うと、確かに大学の取組状況の報告がメインとなっているが、新聞報道等を紹介し、住民からこのような意見が出ているということは報告している。指摘があった件について、どういうものを監理委員会に出すか、大学とも相談しながら検討させていただきたい。

（高谷代理）予算に関しては、内訳の欄の 1 段目と 2 段目が 75 億円の内訳で、それを戸田建設に支払い、下の 3 段目と 4 段目については建設費以外にかかる経費だと理解した。

前回もお願いしたが、平野町山里と山里中央の二つの自治会主催で昨年10月に開催した質問会での意見は、大学と共有した非常に貴重な住民の生の声であるので、監理委員会では是非見ていただくよう重ねて要望する。

(犬塚委員) 2ページの工事スケジュールの表の予想される振動・騒音等の件でお伺いしたい。主として地盤の掘削と杭打ちということであった。周辺住民の皆様に対しては対策を考えているということであったが具体的にはどういうことなのか、説明出来るのか、あるいは後で詳しい文書か何かが我々に来るのか確認したい。今までの話を聞いていると、住民の皆様が非常に神経を使っている。いわゆる建設の技能者の方は自分では分かっているのでそういう具合にさらっとするが、我々はあまり理解出来ていない部分があるので、今後はその辺も含めて、十分に噛んで含めていただきたい。

(事務局(安藤課長)) 先ほど少し口頭で説明したが、この資料は学内での説明に使用したものであり、こういう工事をするので近くの建物には何らかの迷惑をかける可能性があるということを知らせるためのものである。先ほど説明したとおり、大学の敷地の外に対しては騒音規制法や振動規制法により、工事の時には騒音は85デシベル以下、振動は75デシベル以下にするように決まりがあり、そこは絶対に守る。施工業者からは、防音パネルで音を防ぐとか、特殊な材料を使って振動を減らすとか、騒音や振動を低減させるための様々な提案を頂いており、測定器で計測しながらできる限り迷惑をかけないような監理をしていく予定である。

(犬塚委員) 一応分かるが、例えば5カ月間、8月ぐらいまで予定されているが、外部への振動はここからここまでで終わり、ここからここまではしないということはない。ずっと続く周辺住民は大変である。そこら辺のことを言っているもので75とか85とか言っても分からない。

(調議長) 基本的にこの資料は医学部生を預かる事務部向けに作ったものであり、キャンパスの外に振動があることはあまり想定していないということなので、そういうことがあれば直ちに対応したいと思う。

(犬塚委員) 振動は大学内だけではなく外にも行く。赤ちゃんから老人まで住んでおり、その辺をもう少し配慮しないと。学内、学内と言っても学内だけで終わるのか。住民の皆様が配慮するのであれば、もっともっと丁寧に親切にやる必要があるのではないか。もう少し何かあってもいいということを私は言っている。

(神田委員) 今の犬塚委員の発言に周辺住民として少し補足したい。先日、医学部の正門の隣に少し変わった形をした来客用の建物が建てられたが、その工事の時も騒音はもの凄く、時間も朝から夕方まで結構あった。学内だけと言うが、今回は杭を打ったりする大規模な工事になるので騒音や振動がかなり予想されることをお含み置きいただきたい。

(事務局(安藤課長)) 言われたとおりなので、そこは丁寧にやっていく。大学と隣地との境界で測定器により計測するとともに、大学でも常に監視を行うなど丁寧にやっていくので、どうかよろしくお願ひしたい。

(犬塚委員) ぜひ万全な体制を取ってやっていただきたい。それが地域の方たちの願ひであると思うので、よろしくお願ひします。

(神田委員) 騒音や振動がもの凄くひどい時の連絡先も明記してもらえたい。

(事務局(安藤課長)) 工事に対する意見を受け付ける窓口もお知らせする。

(犬塚委員) そういう意見があるのか。

(事務局 (安藤課長)) あればお知らせする。

(調議長) 今、何をやっているのか等、直近1週間、2週間の予定について問い合わせがあったため、直ちに工事現場に1週間の工事予定を掲示する対応を行った。そういうことを言っていると思うが、御指摘に沿うように対応させたい。

(池田委員) 建設費は11億5千万円と8億3千万円でいいのか。

(文部科学省 (高城企画官)) 内訳の1番目のかっこの中の10億5千万円と2番目の8億3千万円が来年度分として75億5千万円の中に入っている。

(池田委員) 昨年が18億5千万円だったと思うが、建設費や他の附帯設備等も含めて全体の総工費は幾らぐらいを予定しているのか。

(文部科学省 (高城企画官)) 外側の建物部分が1ページのとおりであり、その余の部分についてはどのようなものが更に必要なか精査しながら進めていくので、現時点で総額をお知らせするのは困難である。

(池田委員) およそ総工費が幾らになるか普通は分かるはずだと思う。

(文部科学省 (高城企画官)) 先ほどと同じ答えである。

(池田委員) 次に、第6回監理委員会についての資料の中に「地元住民の方に向き合って、丁寧な説明を継続していくことが重要」と書いてある。長崎大学は繰り返して丁寧な説明をすと言っているが、事前送付の資料では私が今回提出した質問に対して全く無回答だった。その後、検討していただき、本日の配付資料では少しは肉付けされているが、これも不十分である。全く丁寧な説明ではない。このことについては後で詳しく説明する。

また、私も所属しているBSL-4施設設置の中止を求める自治会・市民連絡会から学長宛てに、合意がなくても建設できる根拠はどこから来ているのか等の質問が来ていると思うがほとんど無回答である。丁寧な答えをしていない。4回ぐらいで打ち切って、これからは論議しないと書いている。だから、私は丁寧な説明を継続していくと絶対思わない。

(事務局 (亀田課長)) 提出いただいた質問に関してはそれぞれ書面で回答している。中には複数回にわたって同じ趣旨の質問を頂いているものもあり、それに関しては、あまりに継続するようであれば、その旨回答させていただいていると認識している。

(池田委員) その説明では丁寧な説明とは言えない。合意がなくても建設できるとこの協議会で発言したことに対して失望している。もう少し丁寧に質問に答えないといけないのではないか。そのやりとりを見たが、全く丁寧な説明ではなく、打ち切りになっている。もう論議しても同じであるのでこれで辞めるが一言、言って欲しい。

(調議長) 個別の質問に関しては個別に答えている。4回ほど全く同じ内容の質問を頂いたので前回お答えしたとおりですと回答したことはそのとおりである。

(道津委員) 監理委員会に関する資料を見て、安全性の確保と住民の理解が大きな目的になっていることが改めて分かった。私たちが3年間ずっと住民の理解を求めるようにと言ってきたことはこの委員会でもきちんと議論されているのだろうと思った。私たち住民が、長崎市に対して民主主義として住民の例えば60%の合意が得られ、きちんと理解が得られるまでは大学は説明をし続けるべきと長崎市に要望していることや、市議会に13自治会で陳情したこと等をきちんと報告しているのか。もし報告している

のであれば委員からのコメント等を大学に報告し助言等を行っているのか、そこら辺のところを詳しく教えていただきたい。

(文部科学省(高城企画官)) 長崎大学がどういう形でどういう場で説明をしてきたということは監理委員会で基本的に紹介しており、新聞報道等の内容についても紹介している。監理委員会でどういう意見があったかについては、そこには大学も出席しているのでリアルタイムで指導、助言を受けていると認識している。その内容については、ホームページに議事内容を掲載しているので確認していただきたい。

簡単にどんな話が出たかざっと紹介すると、例えば、住民の方々の問題意識や分からないことはそれぞれの段階で色々な疑問が出てくるので時々に応じて変化する住民の懸念に対する丁寧な説明をすべきではないか、市民や地域と向き合う場や交流会を持ったかどうか、資料の第6回のところに記載しているような意見が出ている。また、説明会の実施報告を聞いて参加者の年齢層が少し高いのではないかと、少し若い世代、例えば子育て世代等に知ってもらうにはどういうアプローチが必要かよく検討した方がいいのではないかと、この地域連絡協議会の場の様子を聞いてしっかりと双方向性の議論が出来ているか常々注意して取り組んでいただきたいというような意見を頂いている。あとは、メディアとの意見交換の場も定期的に持ったらどうか、そんな意見も出ている状況である。

(犬塚委員) 高城企画官は監理委員会が開催された時はその都度出席しているのか。

(文部科学省(高城企画官)) そのとおりである。

(犬塚委員) 毎回この監理委員会に出て、逐一、この協議会の報告をしているのか。

(文部科学省(高城企画官)) 監理委員会には毎回出ている。この協議会の報告を1回1回やっているわけではないが、まとめて監理委員会の場で地域住民とはこういう対話をしているとか、新聞報道等で出ている色々な意見等をシェアしている。

(犬塚委員) 高城企画官は監理委員会には要請があって出席するのか。それとも監理委員会が開催される時には出席するようになっているのか。

(文部科学省(高城企画官)) この地域連絡協議会は長崎大学が事務局として運営しているが、監理委員会は文部科学省に設置されたものなので、長崎大学にも資料を作ってもらい、専門的な立場の方々との話し合いの場を我々が開催しているものである。

(犬塚委員) 会議の主催者側ということか。

(文部科学省(高城企画官)) そうである。

(犬塚委員) 監理委員会が開催される時には必ず出席して、この協議会の情報はきちんと報告していただいているという解釈でよろしいか。

(文部科学省(高城企画官)) この協議会の資料を全部配付しているわけではなく、主なもの、例えばセキュリティ関係や、施設の設計に関する資料等を提供している。

(調議長) 高城企画官は監理委員会の事務局として対応されている。この協議会では高城企画官はオブザーバーとしての参加なので、監理委員会では本学から地域での取組について進捗や本協議会の内容等を報告しており、必要があれば高城企画官に補足していただくという立場になる。

(犬塚委員) 高城企画官ではなく、長崎大学が監理委員会に出席しているということか。逆に高城企画官が出席して報告されているのかなと思っていた。それが分かれば結構である。きちんと毎回説明がされているのであれば結構である。

(道津委員) 続きを言わせてもらおう。高城企画官にお願いであるが、大学が地域住民に対してこういう取組をした、こういうシンポジウムを開催した、こういう内容であったということだけを報告されては困る。地域住民の要するに生の声をもう少し届けていただきたいという要望がある。この前の質問会での住民が素朴に疑問に思っていること、不安に思っていることを書いた意見書等は本当に生の声だと思うので、そういう生の声を監理委員会の方々に届けて欲しい。「委員の主な御意見」として、「地元住民の方に向き合って丁寧な説明を継続していくことが重要」という意見があったということであるが、住民は何かあったらリスクを背負うことになり、丁寧な説明を継続するだけでは駄目である。説明を継続して、住民が理解してこのリスクを背負ってくれるかどうか大学が事業主体としてきちんと確認をして欲しいというのが住民の願い、自治会長としての願いであるので、住民の生の声として今回の10月27日の質問会の内容は是非この監理委員会に報告していただきたい。

もう一つ予算の関係であるが、今年度の予算をどんなものに使ったのか報告してくれると以前言われたので大雑把でいいのでお願いしたい。

(文部科学省(高城企画官)) 各年度で予算を要求しているのだから、執行がどういう状況だったかは、年度が終わり次第大学とも相談しながら報告させていただければと思う。

(高谷代理) 現実的かどうか分からないが、例えば監理委員会に自治会長等が出席し意見を述べるとか、逆に監理委員会のリーダーの方等にこの協議会に出席してもらって住民の声を聞いてもらうとか、そういうことを考えてもいいのではないかな。

(文部科学省(高城企画官)) どういう対応が可能か考えさせていただきたい。

(調議長) この前の質問会に関しては、この前も説明したとおり、当時は大学の実績にするな大学がやったと言うなど言われ、主催者でもなく呼ばれた立場だったので特段監理委員会には報告していない。本日そういう御要望があったので、今後はこの前の質問会の内容について監理委員会に報告することはあり得ると思う。内容については頂いているので、それを監理委員会で報告して欲しいということであれば対応を検討させていただきたい。

(神田委員) 監理委員会の目的に「安全性の確保と住民の理解などに向けた取組について第三者の立場からチェックすること」、第6回の議題2にも「地域における理解促進に向けた取組について」、委員の主な御意見にも「丁寧な説明を」と書いてある。違和感が少しあり、この活動や運動について監理委員会での説明が大学側の目線だけになっているのではないかな。私たちも色々申し上げているが、それはただ怖いから造らないで欲しいということだけではなく、これだけのものを造るに当たっては相当なリスクを負うし、万が一のことも想定するわけで、それが起こった場合、身体的な損害もあるし、精神的なものも伴ってくる。大学が丁寧に説明をしても、住民側としては依然そのような不安がずっとありきちんとして欲しいという要望は無くなっていないという事実をありのままに監理委員会の皆様に伝えていただいた上で議論する委員会であって欲しい。一方的な見方や情報しかないとそれでは見られない。大学からの丁寧な説明というのは耳にたこが出来るぐらい聞いているので、どうしてここまで私たちがずっと食い下がるのかという本質的なところをこの委員会の中で話していただき、造るのは全くゼロにして止めろと言っているのではなく、場所を考えて欲しいということをお願しているもので、監理委員会は大事なもので、そのようなところを委員会で話

していただきたいという要望である。

(文部科学省(高城企画官)) 監理委員会の議事については、施設のセキュリティや性能等の安全確保上公開することが適当でない部分を省いて内容を公表している。地域とのコミュニケーションの部分については議事録として公表している。

(調議長) この協議会の議事要旨を参考資料として配付することを検討したい。

(山下副議長) 総工費 75 億円というのは扉等の金額まで含めた総工費なのか。百何十項目の重大な事象の発生パターンの検証のところでも色々な問題があったと思うが、これが含まれているとすればそこまで設計が進んでいるのかという意味を含めての質問である。

(事務局(安藤課長)) 気密扉もそうであるが、工事として取り付ける扉は含まれている。

(山下副議長) 今後性能のいい扉が出てきたら総工費が上がる可能性もあるというか。

(事務局(安藤課長)) 状況や必要性にもよるが、工事の中での設計変更ということはあると思う。

## (2) 委員からの質問・意見への回答について

資料 4-1 及び 4-2 に基づき、大略次のとおり質疑応答が行われた。

(池田委員) 資料 4-1 は喫緊の状況ではない。今回受付分の資料 4-2 の中には、着工等、早急に説明を受けたい喫緊の問題が多数あるので、資料 4-2 から始めて欲しい。

(調議長) そういう御意見があったが、皆様の御意見はいかがか。

(犬塚委員) 資料の順番どおりにやった方がいいのではないか。

(道津委員) 資料 4-1 にはかなり古いものもある。もちろん色々と言いたいこともあるが、私としては今回受付分から議論したい。そして、大学病院の火事の問題を中心的にやってもらいたい。

(高谷代理) 道津委員と池田委員の意見に賛成である。1月26日の起工式や28日の着工は重要なポイントだと地域住民は思っており、そのことに関連して今日議論しないといけないことが多分あると思うので、それを優先すべきだと思う。

(調議長) 資料 4-1 に関しては確かに議論としては積み残した形になっているが、書面では回答しており、御指摘のようになり古いものもある。古いから重要ではないというわけではないが、出来ればこれについては新しいバージョンで新たに質問を提出していただいてから議論の方が建設的ではないか。もしそれでよければ、資料 4-1 のみで御意見を頂いている寺井委員から発言を頂いてから、資料 4-2 を議論したい。

(寺井委員) 今、インフルエンザが猛威を振るい、家畜では豚コレラ、あるいはアフリカ豚コレラというような、エボラに似たような、人間には感染しないが重要な感染が広がっている。アフリカ豚コレラについては人間には感染しないが、豚の致死率は100%で、そのうちもしかしたら人間に感染するかもしれない。今、私たちはそういった非常に危険な環境の中におり、この度の着工を大いに喜んで安心していているところである。まずはそれを言いたい。

資料 4-1 の 26 ページで段階的な稼働に関することを質問している。着工後の工事は先ほどの内容で進んで行き、2021 年度辺りから性能検証試験、あるいは段階的稼働になっていくと思うが、段階的稼働時には BSL-4 の経験者である森田先生、安田先生、早坂先生が中心になってやっていくのか。また、段階的稼働では実際の病原体を使って

やるのか。回答では SFTS ウイルス等でやるかもしれないと書いてあるが、そこら辺を説明していただければと思う。

(安田委員) 今現在のメンバーとしては森田教授、私、早坂准教授、それから拠点には海外での BSL-4 施設利用経験を有する櫻井助教や浦田助教がおり、このメンバーを中心に進める。また、来年度以降も研究者を採用する予定でおり、そういった人たちの意見を聞きながら、また、海外の施設にも何度も足を運んで意見等を伺いながら進めていく予定である。

段階的な稼働に関しては、まずはレベルの低い病原体、例えば SFTS ウイルスは BSL-3 レベルであり、他にもウイルスとしては似たような性質を持ち病原性が低い BSL-2、3 の病原体があるので、そういったものを使って安全性を確認しながら、施設の仕様・要件を満たしているか確認しながら進め、きちんと安全であることを確認してから、次の段階として BSL-4 病原体の輸入等を検討して本格的稼働に入って行きたいと考えている。

(寺井委員) 分かりました。非常に期待しているので、粛々とやっていただきたい。普通、マンション等の大きな建物が建つ時には、工事の進捗が住民に分かるように看板が立っている。先ほどの説明では工事現場の脇に立てるということであったが、正門のところにも看板を立てるのか。もう一つ、これまで長崎大学は 10 年以上前から文教、大学病院、医学部等で色々な建物を新築している。そういう中で、先ほど犬塚委員から発言があった振動の問題等で周辺住民からクレームがあったことはあるのか。今分からなかったら次回に回答してもらっても結構である。

(事務局 (安藤課長)) 工事の進捗の表示については、現場の仮囲いにも付いているが、敷地への工事車両専用の進入口である北門の工事用の業者の看板のところにも週間の工程表を同じように表示することにしている。

騒音、振動については、私が知る限りではなかったが、もう少し過去に遡って調べてみないと分からないところはある。基本的には法令での規制があるが、それだけでは縛れない色々な事情もあるし、大学内でも試験、講義等の事情もあるので、そこは本当に丁寧に対応したいと考えている。

(寺井委員) 看板については正門のところが一番見やすいので是非掲げていただきたい。丁寧によろしくお願いしたい。

(池田委員) 資料 4-2 の(6)の梶村委員提出の長大病院での出火事故に関しての意見と質問を最初に議論し、(3)の道津委員、(4)の神田委員、(5)の私の分と議事を進めることを提案する。その方が喫緊の問題だと思う。

(寺井委員) 池田委員の動議もよく分かるが、資料 4-1 の第 23 回地域連絡協議会資料 3-1 の(1)と(3)の質問については前回の会議で議論したのに、一足飛びに次の資料 4-2 を議論するのは本来おかしいと思う。以前、自分たちの主張をそうやって飛ばすのかという主張もあり、そういったことは極力避けたいという大学の意向もあった。今回、自分の質問を飛び越して資料 4-2 に行くのは全然構わないが、本来は段階的に行くのが筋ではないか、と一言申し上げたい。

(調議長) ありがとうございます。皆様から要望が出ている資料 4-2 の 19 ページの(6)の長大病院での出火事故に関するものを最初にやりたい。

(高谷代理) 今年の 11 月 24 日に大学病院の中で出火事故が起きた。その後、速やかに消



防署に通報されず、報告されたのが12月5日で北消防署は迅速な通報が必要だったとして消防法に基づく指導を行った。市の消防局は「大学病院には1人で避難が難しい人が大勢いるため、高い危機管理が求められる」と指摘した。そのことは、我々は全然知らなかったが今年の1月22日に長崎新聞がこの経緯を報道し、その後、他の新聞やテレビニュースでも報じられて住民の知るところになった。

これは当然、BSL-4にも繋がる話だということで、今回色々と意見を出した。見ていただきたいのが最後のところで、「⑦本件の教訓は、当然、BSL-4 施設計画に関する地域住民との議論に生かされるべきである。今回、改めて明らかになったのは、BSL-4 の施設の安全を100パーセントにするための厳格なルールや仕組み作りが何よりも重要であるということだと考えるがいかがか。それは施設における危機管理体制や情報開示のあり方、そして第三者機関の設置等についてである。そこで、今回の事故の発生と事故への対応のつたなさは何が原因であると分析したのか。分析の結果、どう改善する必要があるとの結論なのか。更に、今後の事故情報の開示制度や第三者機関にどのように繋げていくつもりなのか、質問する。」ということで、これが結論である。

#### <休憩>

(事務局(安藤課長)) この意見と質問に関しては、受付期限を過ぎて受領したため事前送付の資料には回答が間に合わず、本日の配付資料で新たに回答を追加したものであるため、読み上げる形で回答したい。

出火事故に関する通報が遅れた事案に関する事実関係等は以下のとおりであり、本学の防火・危機管理に対する認識の甘さが通報の遅れに繋がったものと認識している。事実関係としては、工事の着手に先立って、本学から消防署に対して工事中の消防計画を届け出ており、工事業者の現場責任者が「防火責任者」、現場を監理する施工監理は本学が行っており、病院施設全体の「防火管理者」も本学となっている。同計画では、「防火責任者」の下に関係機関への通報等を行う連絡班を編成していた。消防法においては、「火災を発見した者は、遅滞なくこれを消防署又は市町村長の指定した場所に通報しなければならない」とされている。しかし、工事業者及び本学の担当者において、出火(ボヤ)の通報義務に関する認識不足があった。本件出火は工事により発生したものであるため、消防署への通報義務は一義的には防火責任者である工事業者が負う。ただし、出火があったことは、工事業者から本学に連絡があり、本学としても認識をしていたものであった。このため、工事現場を監理し、病院全体の防火管理者である本学としても、速やかに工事業者に対して通報を行ったかの確認を行う、本学から消防署への通報を行うといった措置を執るべき責任を有する。にもかかわらず、これを速やかに行うことをしなかった。今回の事案を受けて、当該工事業者及び本学担当者に対して、現場火災における原因究明・改善策検討のため、当時の状況、経緯について詳細な聞き取りを行い、嚴重注意を行うとともに状況調査によって判明した事項を本学担当者及び工事責任者が工事開始前に相互に法令遵守・安全管理に関する確認を行うためのチェックリストに反映させ作成するなど、防災体制の再確認と徹底を図るための対策を行っている。なお、火災の程度や対外的な影響を鑑みて、本学からは公表を行っていない。

(事務局(中嶋教授)) これを踏まえてBSL-4ではどう考えるのかという部分については私から答えさせていただきたい。この問題は意識をどれだけ高く持って臨めるか、意識は緊張感に言い換えてもいいかと思う。大学病院とBSL-4施設は違う施設なので、

私が今ここで比較をしてしまうことは出来ないが、少なくともBSL-4施設であれば消火活動の後に直ちに消防署に連絡することが必要になると考えている。細かな回答は文章で、「今回の事案からは」というところで様々なルール等々のことを書かせていただいたが、何よりも一番大事なのは、そういう意識を持って臨まなくてはならない施設だということを、この施設で働く人全員が共有するということだと考えている。

(神田委員) もちろん意識の問題は当然あるが、火災に関して組織体制の甘さが一番の大きな原因ではないかと思う。第1発見者、担当者と色々なルートがあると思うので、報告する時には一つのルートだけでなく、幾つかのルートを作って2～3人ぐらいから報告が上がっていく形を取るべきではないか。そして、回答の中で気になるのが、3段落目の「今回の事案を受けて」の最後の「なお、火災の程度や対外的な影響等を鑑みて、本学からは公表を行っておりません。」で、ここの意味がちょっとよく分からない。何の影響なのか。むしろ甘かったということを発表した方が安心感に繋がり、きちんとした対応をしているという見られ方をするので、まずは今回の分も含めて、BSL-4施設に関しても何かあった時の組織をきちんと作り、責任を持った人がそれぞれ自分の役割を果たすことを徹底していただきたい。

(事務局(中嶋教授)) 正にそのとおりだと考えている。

(事務局(安藤課長)) 御指摘のとおりなので、体制の再確認を行った。病院に関しては消防署の指導にもあったとおり、昨年のうちに事案毎にどういう連絡体制を取るのか再確認している。現在動いている工事に関して全チェックをかけるとともに、今後の工事に関して着工時にそういうことについて念を押すことを申し合わせたところである。

(池田委員) 影響というのはどういう意味か。

(事務局(安藤課長)) 分かりづらい説明になっているかもしれないが、大学としては公表するかどうかは案件毎に判断しており、今回は工事現場の外や人や物に対して影響が出ているわけではなかったため、大学の危機管理に関する規則における危機事象には該当しないという判断をしたということである。

(道津委員) ちょっと待ってください。それは問題発言だと思う。大学病院には他の基幹病院で手に負えない難しい病気や重症の患者も多く入院しており、避難するのに時間も人手も相当かかるのを分かっているのか。高い危機管理を持っていると言いながら、今回はそういう事象に当たらなかったからというのは、それは当たらなかったのではなく、当たらずに済んだということではないのか。結果としてそうならなかったから、通報を怠ったことはそこまで危機ではなかったということになるが、そういうことではなく、火が出た隣の部屋では人工透析をされていた患者が2人いたということなので、全館避難するというよりも、少なくとも隣の部屋の医療関係者には直ぐに避難態勢を取るように連絡すべきではなかったのか。業者も出火を知った職員も、そういう体制にならなかったことが、危機管理が全然なっていないということではないのかと強く思った。住民としては、その体制がBSL-4施設に繋がっていくような気がして、そこが一番問題である。危機管理は低く、今から隠され続けることがあるのではないのかという危機感を持っている。そこら辺はどうなのか。重症患者がいるということと2人の透析患者にどうして連絡が行かなかったのか。その説明をお願いしたい。

(事務局(安藤課長)) 火災については現場が気付いて動いているし、病院内の防災要員も動いている。病院のその場にいた医療スタッフも現地の確認をしており、その中で診

療を行っていた部屋には直接は影響がない状況だったので、診療と避難のどちらを優先すべきか、そこをスタッフが適切に判断した結果の対応となっている。

(高谷代理) やはりこれは公表すべきだったと思う。なぜならば、長崎新聞の調査報道によって住民が知るところになったが、それがなければ、この協議会でこういう議論が行われることもなかった。レベルを超えていないからいいということであるが、ちょっとしたことから表に上げていくことが大事だと思う。

私が以前、企業に勤めていた時のトップが、会社では「悪は急げ」だということをしきりに言っていた。要は、悪いことは率先して表に出して問題解決していくことで組織の健全性が保たれるし、管理のレベルも上がる。ひいては社会的な責任を果たすことに繋がるということで、「善は急げ」ではなく「悪は急げ」だと言っていた。長崎大学は良いことはもちろん記者発表する。でも、こういうことも発表することによって住民の信頼を得られると思う。

(藤原委員) 今回の長大病院の火災は規模や状況でいうと、私は重大な火災とは認識していない。無理矢理 BSL-4 もそうなるのではないかという議論に繋げようとしている。通報が少々遅れたことは反省すべきだと思うが、大学の回答はこれでいいと思う。もう着工も始まっており、その過程で疑問点等があれば言うて欲しいと思う。もう 11 月のことである。火事ではない。どこの現場でも作業員のちょっとしたミスはある。それが建物に及んだということであれば問題かもしれないが、建物は全然問題ない。作業員のミスであり、これをいちいち BSL-4 がそのようになったら困るとか、少し行き過ぎた議論だと思う。大学はきちんとやっているのでもう少し前向きに建設的な議論をして欲しい。聞いている方は飽き飽きしている。

(神田委員) このことを知ったのは先ほど話があった長崎新聞の記事で、そこには目を疑ったが BSL-4 のことが書いてあった。ということは、私たちがそれを見て BSL-4 も問題があるだろうと思ったというよりも、記者をはじめ、そういうふうな繋がり方で見ると分かると思う。大げさに言っているのではなく、ミスは起こる、建物が焼けなかったので大丈夫、大したことはなかった等と火事に対する認識が少し甘いのではないか。火が出て燃えなくてもボヤによる煙の影響はすごく多く、脳をやられたり、特に気管支等が弱い人には影響があったり、ひいては、それが原因で大きな火災になることもある。火事は大きく広がることを想定して、建物だけではなく人命に関わるということを常に考えて対処すべきことではないのか。その一つの理由として、消防局も「大学病院には 1 人では避難が難しい人が大勢いるため、高い危機管理が求められる」と指摘している。この「高い危機管理」が何なのかということで、しつこいとか、飽き飽きしたとかという問題ではなく、けちをつけているのではなく、こういう体質は問題があるから、BSL-4 に関してもそういう意識を持ってやって欲しいということだけである。

(藤原委員) 管轄の北消防署はどのような指導をしたのか。消防署は火災として捉えているのか、それとも違うのか。

(事務局 (安藤課長)) 消防署からは現場作業員や病院スタッフの動き、消火活動等の状況、消防計画に則った体制を取っていたか等を確認され、最後に、ボヤであっても完全に消していることの確認が必要であるため、通報するようという指導を大学の防火管理者が受けた。

(藤原委員) ボヤですよ。

(池田委員) 運良くボヤで済んだもので、もしかしたら大きな事故になったかもしれない。

結果的にボヤで済んだもので火災には変わりはない。大学の文書にも火災と書いてある。ボヤでも火災である。大学の回答の「火災の程度や対外的な影響を鑑みて、大学からは公表を行っておりません」は、火災を隠す、事故を隠す完全な隠蔽体質である。この文書を見て、今まで針刺し事故は一度も起こっていない、BSL-3で起こっていないという説明が信じられなくなった。よその大学ではあっているはずである。

(安田委員) 今の発言の中でも色々と事実誤認があったのでそこだけ訂正させていただく。まず、BSL-4 実験室で針刺し事故がなかったという発言は一度もしたことがない。実際、動物の骨が刺さったものを含めて6件で3名の方が亡くなっている。また、長崎大学の BSL-3 実験室における針刺し事故については、私が長崎大学に着任する前もそういう報告はなく、着任後もそういった事案は発生していない。

(池田委員) 火災の程度や対外的な影響を鑑みて本学からは公表を行わないのは隠蔽体質である。これでいいのか。ヒューマンエラーは起こる。大きなヒューマンエラーも起こるかもしれない。今後も大きな事故や火災が起こっても、BSL-4 施設を稼働しなければいけないから、今公表したら BSL-4 施設が稼働出来なくなる。これが対外的な影響を鑑みてではないのか。BSL-4 施設を今建設しているので、ボヤであっても対外的な影響が BSL-4 にまで及ぶ、そういう考えに至って公表しなかったのではないか。

(事務局(安藤課長)) 今回の案件に関しては BSL-4 とは切り離して考えていただきたい。BSL-4 と繋げて何か対応をしたという事実はない。言葉の使い方が非常に分かりづらかったかもしれないが、実際に、現場外に影響がなかったので公表するという判断には至らなかった。もし火が出て、物が燃え、人が避難して、消防署の消火活動を受けたとなればもちろん公表の対象になったと思う。案件毎の判断が必要で、今回の件に関してはそこまで至っていないし、患者の治療をやめてまで避難させる状況かどうかという判断を行った上で今回のような対応になっている。それを今後の万が一のことに広げて質問されても答えられない。

(池田委員) この文書ではそうは思わない。火災の程度や対外的な影響を鑑みて公表を行っていないというのは隠蔽体質そのものではないか。

(事務局(長野部長)) この文書は先ほどの説明のとおりで、病院内で人的被害、外部に対しての被害や影響がなかったという判断の表現である。BSL-4 の今の状況を鑑みて隠蔽したということでは決してない。ただ、今回の件で言うと、11月24日の午後にボヤとはいえ出火し、ボヤも火事の一つで当然ながら消防署への報告義務があり、それは業者も工事を監理する我々にも認識はあった。

対応としては、まず第1に患者の安全の確保。先ほど説明したように、病院のスタッフもいたので、そこは問題なかった。さらに、その次に考えるべきは病院運営の継続、これも問題なかった。煙は出たが、煙を吸い取る機械を常時運転して、翌日には完全に排煙できたということで、その当日についても病院運営には影響は少なかったということである。報告が遅れた原因に関しては言い訳のしようがないが、初期消火で業者の作業員が煙は残ったが直ぐ消しボヤという表現となったが、先ほど説明したとおり病院事業に影響が少なかったことで、業者も大学のスタッフも安心してうっかりしたというのが正直なところである。遅れて12月5日に北消防署に報告したが、この遅れたことに関しては何も言い訳は出来ないと思っている。ただ、隠蔽という考えは全くなく、必要なことをやったつもりであるが、消防署への報告が遅れたことだけは非常に反省しなければいけないし、BSL-4に関連して言えば皆様方に不安を募らせる結果になったことは非常に申し訳なく思っており、反省しているところである。

(池田委員) 110 番、119 番に電話すると記録が残り、マスコミにも連絡が行き大学に駆け込む。そういう対外的な影響にも捉えられる。ボヤだったから消防署に連絡しなくていいという考え方が信じられない。何もなかったから、ボヤでよかった。後で分かっただけですみませんでしたでは何も解決しない。危機管理がなかったと後で何回でも言える。これは BSL-4 にも繋がってくる。私が危惧することは、長崎大学の BSL-3 実験室では針刺し事故等はなかったと言っているが、これで半ば信じられなくなったことである。

(道津委員) 私たちが大学にこういうことが問題であると問題点を挙げた時に、そんなことばかり言ってみたいなことを藤原委員が必ず言われるが、私たちはこの議論を遅らせること等を考えてやっているのではない。色々な問題を、今回の一番の問題は出火やボヤの問題ではなく、なぜ通報を怠ったのか、その原因を究明しないとまた同じことが起こる危惧があるので、そこを問題にして、大学の体質を変えてきちんとした危機管理をしてくださいとお願いしているものである。病院と BSL-4 とは違うと先ほど言われたが、病院の改修工事も BSL-4 施設建設工事も長崎大学施設部が担当になっている。危機管理は大事なので皆さん色々と厳しいことを言っていると思うが、そこら辺は理解していただきたい。そして、新聞報道の中に内部の指摘を受けて北消防署に連絡をしたと書いてあったが、この内部とはどこなのか。どこかの部署なのか、それとも学長が言ったのか、そこら辺はどうなのか。

(事務局 (安藤課長)) 内部の指摘というのは、病院の防火管理者がいる部署から現場を監理する施設部へあった確認指導であり、消防計画どおりの流れの指導、指摘で、それが現実的には遅かったということで、流れとしては計画どおりである。

(山下副議長) 今の説明はよく分からなかったなので、もう 1 回説明して欲しい。

(事務局 (安藤課長)) 稼働している病院の中で一部分を工事する場合は、工事範囲における消防計画を施工業者が消防署へ提出する。その計画の体制では、まず病院は病院事務部が防火管理者になっており、その下に現場を監理する施設部があって、さらにその下で施工業者が消防体制を取っている。その流れに沿って病院事務部からの指示で施設部が施工業者へ確認した結果、通報していなかったため施設部から北消防署へ連絡したということである。

(山下副議長) 大学がきちんと上に上げていたのか。

(事務局 (安藤課長)) 火災自体の情報は、その日のうちのその場で連絡が入っており、大学担当者が現場確認もしている。

(久米委員) 大変貴重な時間がこんな形でなかなか進まないのはいけないと思う。BSL-3 実験室で針刺し事故がなかったとは信じられないとか。信じる、信じないは個人の勝手である。今の説明は粛々ときちんとされていると私は思う。私の自治会の中の消防署にお尋ねしたところ、消防署としても小さなことで頻繁に連絡されると判断がつかないということだった。私のところは消防署と 200 メートルも離れていないが、救急車と消防車が真夜中でも頻繁に出動している。それぞれがリスクを背負うというのは仕方がないことである。

(寺井委員) 今回の事故で一番大事なことは、高谷委員も⑦で書かれているが、これを教訓にして今後の議論に生かしていくことだろうと思う。2、3 回前までに 169 項目の重大な事象の発生パターンを 5 項目に分けるところまでをやった。それをまた煮詰めて、

色々なマニュアルを作るとか危機管理とか、この3年を通じてそこら辺の議論を行い、これからも議論していく予定であるので、今回のこの事故を今後の議論に生かしていくことが重要ではないか。このBSL-4施設には通常の施設の危機管理よりも数段上の危機管理をみんなが望んでいる。以前もらったスケジュールでは2021年までに安全管理マニュアル等について検討し、決定していくようなスケジュールになっているので、その中で今回の事故を十分取り入れて議論を行い、決めていけたらと思う。

(池田委員) 安田委員の着任前もBSL-3やBSL-2で針刺し事故はなかったのか。

(安田委員) 先ほども申し上げたが、そういった報告は記録にない。

(神田委員) 私も寺井委員の発言どおりのことを思っている。これからリスクに対する議論をやる時にまとめて議論するよりも、今回こういう事例があったのでそれに対して十分な話し合いが必要ではないかと思ひ申し上げている。市内某大手造船会社での長年の経験の中で感じたことを申し上げると、今回の原因である溶接作業中の出火は工事の時に非常に多い。今回は本当に運が良かったと思う。壁内部にあった樹脂製の配管や断熱材を覆っていたビニール膜が燃えたり溶けたりし、現場に置いていたバケツの水で消火したとなっているが、普通、水で消火することはあまりない。特に配管の場合は燃え広がる可能性があるので本当に不幸中の幸いだったのではないかと思う。たまたま大きくならなかつたということで、色々と話に茶々を入れて遅らせようということではなく、大学からも非常に反省しているという言葉も聞けたので、今後のリスクに対する対応を誠実な態度で検討し、組織の体制作りもやり直さないといけないと思うので、それを含めて今後ともよろしくお願ひしたいという気持ちである。

(調議長) 御指摘のとおりだと思う。それなりに対策はあったが一部機能しなかつたために起こつたわけで、これよりも2段、3段高いルールを作っていくことになる。ルール作りに当たっては、この場で皆様の御意見も聞きながら練り直す作業が安全性を高めることになると思う。次は(2)犬塚委員提出の質問・意見について短くコメントを頂いてから回答したい。

(犬塚委員) 回答を読ませていただいた。同じような回答を頂き、一つ残念かなと思ひている。1についての回答の中で、今までの説明会について少し考えていくという回答があつている。これには非常に期待をしているので、長崎市みたいに通リ一遍、何か変な回答にならないように、是非一つ前向き思考でやっていただきたい。本当に長崎市は駄目だ。当てにならない。期待していない。長崎市の回答については本当に落胆した。分かつた上で私は質問したつもりだったが、こういう回答は想定外である。次の2の危機管理については、今度非常に重要視されてくると思うので、ハード面、ソフト面を含めて、非常に綿密に、是非地域住民の皆様方も含めて、我々市内の人間もいるので十分力を入れていただき、私どもがしっかりやっていると言えるように、是非是非お願ひしたいと思う。

(事務局(深尾教授)) 説明をどのようにしてやっていくか一番難しいところであると思うが、神田委員や道津委員にもお世話になって質問会をまた別のところでも検討したいという話が出ている。そういったことを含めて、より丁寧に、大学が何を考へているかを伝えるだけでなく、質問を聞いて回答するような形を取りたいと思ひている。長崎市とも協力しながら情報を提供していくつもりであるので、是非理解いただきたい。

(梶原委員) 記載のとおり、広報誌については市の事業を掲載している。その中で限られたスペースではあるが、今回、市民公開講座について掲載をさせていただいた。広報誌の誌面は市の事業であっても制約で全てが載せ切れていない状況もある中で、今後、出来る限りの協力というのはこういう形になるかもしれないが、大学と協力してやっていく気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。

(犬塚委員) いや、もうこれ以上は。がっかりである。

(調議長) 長崎市も色々と気にしてくれている。出来ることと出来ないことがあると思うので、色々と協力を得ながら、今後、協調して進んでいければと思う。

次は(3)の道津委員提出に進みたい。

(道津委員) 大学からBSL-4施設の工事の着工式を開催し着工するという報告を受け、近隣住民としては本当に残念な気持ちで一杯になった。信頼関係を構築しないまま着工していいのかと感じた。国からも県・市からも「住民との信頼関係の構築」というのは必須条件であったと思っている。そして、先ほども質問した監理委員会も世界最高水準の安全性と住民の理解を2大テーマとして掲げている中、それが出来ていないのが一番問題ではないかと思う。先ほども言ったが、住民としては場所が問題だとずっと言ってきたが、場所がここでなければいけないという説明が、説明会でもこの前の質問会でも説明になっていない。住民は納得していない。もし、強引に進めるのであれば、納得出来る説明をきちんとすべきで、地域住民を納得させないと駄目だと思う。そのために住民アンケートをお願いしたい。アンケートという名前が嫌であれば別の名前でもよい。せっかくこの協議会には住民、国の担当官、大学、弁護士の方等色々な方が出席しているので、どこがまだ納得していないのか、どこが問題なのか、どこをもう少し重点的に説明すべきなのかを大学に知らせるためにも、この協議会のみんなで考えて何かやったらどうかということを前から提案しており、そこをお願いしたい。

大学の回答の「本学からのご説明を行う際に、併せて説明の分かりにくかった点やご不安な点等をお伺いするようなアンケートを実施するよう、具体の検討を行っております。」では駄目である。このBSL-4を理解しているかという内容を織り込んで、現在の理解度をきちんと大学が把握出来るような内容のアンケートにして欲しいということに改めて要望する。これは監理委員会にも上げていただくようお願いしたい

(事務局(深尾教授)) アンケートについては検討しているところであるが、地域の皆様とのコミュニケーションをきちんと取れるような形にしたい。具体的にどのような不安を持っているのかといったことをより丁寧にお伺い出来るような形が取れればと思っているが、まだ成案が出来ていない。また色々と知恵を借りながら進めていきたいと思っている。

(文部科学省(高城企画官)) 先ほど説明したとおり、アンケートということではないが、地域の理解のためにどのようなことをやった方がいいかという意見はこれまでも色々と頂いており、それを踏まえて大学が色々に対応していると理解している。アンケートについては大学で検討中ということで、内容等がまとまったところで監理委員会の場において報告していただくことはあり得ると思うが、大学と相談しながら検討したい。

(道津委員) 文部科学省をお願いしたいのは、住民からBSL-4に対する住民の理解を求めるようにずっと言われ続けているということ監理委員会で言って欲しいということである。大学が企画したことだけを説明するのではなく、この協議会でそういう色々な声が上がっているということも監理委員会で報告して欲しいというお願いである。

(文部科学省(高城企画官)) 監理委員会は大学の取組についてチェックすることになっているので、文部科学省でこうなっている、ああなっているというような説明をすることは基本的にないが、新聞等でこういう報道が出ているということは、例えば監理委員会を開催する時に事前に委員に話をするような場においてシェアすることが出来るのではないかと思うが、その辺りも大学と相談して進めさせていただきたい。

(高谷代理) 本来は長崎大学が、良い情報も悪い情報も含めて監理委員会に上げるべきだと思う。

(池田委員) 道津委員が以前からずっと指摘している周辺住民へのアンケートを大学がかたくなに断る理由が分からない。お金がかかるかもしれないが、周辺の自治会も住民も私達も手伝い公平に行うので是非やって欲しい。推測で申し訳ないが、アンケートをしたら過半数の建設賛成が取れないからしないとしか考えられない。手間も金もかかるがやってください。

(山下副議長) 私が言ったのは、賛否のアンケートを取ると色々なことが起きるので、質問がないかというアンケートを実施してはどうかと言ったもので、池田委員が言ったような賛否を問うようなアンケートを言ったものではない。今の言い方だと、何か私が言ったアンケートがそういうものだと思われかねない。

(調議長) 他にないようであれば、次の(4)神田委員提出について。

(神田委員) ここに書いてあるとおりで、色々な話をして、住民の気持ちを確認してから着工するということがあったにもかかわらず、やはり進んでしまったということで、住民はすごく落胆し憤慨している。御存じだと思うが、起工式と着工の日に、少人数だったかもしれないが、私たちとしては出来るだけ多くの住民に集まっただき抗議を行った。何度も言うように、出来てしまうと何があるか分からないところが大きいので、賛成反対双方の声があることを重く受け止めると言ってくれるのであれば、住民の気持ちに沿った態度で対応していただければと思う。

(調議長) ありがとうございます。御意見として受け止めたい。取りあえず今日はこままで議論は終わりたい。

(神田委員) 最後に参考資料として配付されている「感染症とたたかう」を読んで質問があるので、お答えいただきたい。最後のページに櫻井研究員の話が掲載されているが、「エボラウイルスの研究は完了したのですか」という質問に対する「感染を阻害する効果が確認できたのはマウス実験までです。次に、より大型の動物を使った実験で安全性と有効性を確認したうえで、人間による治験を行う必要があります」というくだりですが、まさかウイルスを持っていない人に植え付けて行う人体実験ではないとももちろん信じるが、薬を作るためには治験が必要であることは勉強して知っている。この治験とは、例えば今現在エボラで苦しんでいる現地の方等に試してみるということなのか。やり方をお聞きしたい。

(安田委員) 通常、薬の承認のプロセスとしては、フェーズ1からフェーズ3までの試験がある。フェーズ1は、その薬を患者に投与するのではなく健常者に投与して毒性がないか動物実験等で確認した後で確認する。櫻井研究員が書いているのは、神田委員が言ったとおり、現在、コンゴ民主共和国で未だエボラのアウトブレイクが続いており、そういったところでは、実際に未承認ながらも、リスクとベネフィット(利益)を取って、何もしないと死んでしまうので、可能性があるのであれば未承認薬であっても現地で



投与すべきという WHO の明確な指針が出ているので、そういった中で実際の患者に未承認薬の薬を投与して効果を確認していくということで、決して人体実験とか、そういう意味ではない。

(神田委員) ありがとうございます。

### (3) 地域連絡協議会委員の選任について

調議長から、地域連絡協議会の委員の選任について、本協議会の委員の任期は1年となっており来月末で任期が終了となること、自治会長の皆様は規約で充職になっているので4月以降も職に変更がなければ引き続きお願いしたいこと、有識者の委員については後日個別に相談をさせていただくこと、公募委員については昨年同様資料5により公募を行い、現在委員を務めている方々の再任も含めて県、市とともに選任について検討することの報告があった後、大略次のとおり質疑応答が行われた。

(道津委員) これから安全対策等色々な議論をする上で、坂本地区連合自治会長と坂本町道上自治会長が委員に入らないのはおかしくないか。以前、犬塚委員からも指摘があったが、坂本町の住民に対して色々な情報を出していくとか、例えば避難経路とか、そういうことを議論するためには坂本地区連合自治会の方が入らないと成り立たない。大学からきちんとするべき時ではないか。坂本地区連合自治会長の考え方も聞きたいと思うところであり、是非お願いしたい。

(調議長) 私が直接お願いしたわけではないが、従前から何度か毎年お願いしているが、なかなか聞き入れてもらえない。御指摘があったように、今後、具体的な避難等の議論がある中で、その重要性、必要性についてもう一度きちんと話をさせていただきたい。

(池田委員) この坂本地区連合自治会長や坂本町道上自治会長は大学の理事等の役職をしているのか。

(調議長) 何もやっていない。大学病院の近くにおられるので、相談事とか大学病院との連携ということはあると思うが、何か役職や定期的な会合があるということではない。

(犬塚委員) 私は前からずっと坂本地区については知っている人もいるし、住んでいる人も沢山いるので、自分たちの意見を言うところがないというようなことが私の発言の原点であるが、いくら言っても出てこない。大学も非常に弱腰。調議長は1回もお会いになっていないのか。

(調議長) そんなことはない。

(犬塚委員) この件に関して話をされていない。話をしていただかないと、肝心要の方がそんな逃げ回っていては駄目。しっかり今度は。

(調議長) 逃げ回っているとは私のことか。逃げしていない。

(犬塚委員) そういう具合に見える。それこそ長崎市の力を借りて協力してもらって、何か公職も沢山持っているようなので、そこら辺は連携していただいて。あるいは、今回この協議会から要請が出たのでと、地域の皆さんの安全・安心のために是非御協力願いますと、そこまで言わなくてもいいのでしょうか。いい時は出て来ている。この前の起工式には来ていた。住民のことを考えてやっていただくように、是非是非議長と深尾教授は本当に泥をかぶる覚悟でやってもらわないと、3年間お見えになっていない。住民は何千人いるか。大変なことである。

(調議長) ありがとうございます。意見としては伝えたいし、少し意見交換を私自身もさせていただければと思う。

(池田委員) 協議会規約の第2条第1項第3号の「地域住民若干名」とあるが、公募委員は私も含めてこの地域住民若干名の中なのか。

(調議長) 公募委員は第9号にある。

(池田委員) 公募委員は「公募委員により選定された若干名」と書いている。私も地域住民である。

(調議長) かなり前に作られたもので分かる者が誰もいないので、精査して後ほど連絡したい。

(池田委員) 今年度中には、あと1回、3月に開催して欲しい。私の質問が答えられていない。

(調議長) 日程的には結構厳しい。3月に開催するという話をしていなかったもので、持ち帰って検討させていただく。

— 以 上 —